

## 平成30年度6次産業化人材育成研修等業務委託仕様書

### 1 趣旨

農山漁村の活性化を図るためには、農林漁業者等による加工・販売分野への進出を促進するなど、1次産業たる農林漁業と、2次産業・3次産業との総合的かつ一体的な推進を図り、農林水産物等の資源を有効に活用して、農山漁村地域における雇用の確保と所得の向上を目指す農山漁村の6次産業化を推進することが重要な課題となっている。

そこで、経営感覚を持って6次産業化の事業に取り組める人材を育成するため、経営、マーケティング、資金調達等に必要な知見を得るための講義を行うとともに、加工・販売等の実践的な経験を得るため、6次産業化に取り組んでいる事業者等へのインターンシップ研修を併せて実施する。

### 2 委託期間

契約締結の日から平成31年2月28日まで

### 3 委託業務の内容

#### (1) 委託業務名称

平成30年度6次産業化人材育成研修等業務委託

#### (2) 業務内容

6次産業化に取り組む県内の農林漁業者等を支援するため、6次産業化に必要なHACCP、衛生・品質管理、経営、マーケティング、資金調達等に必要な知見を得るための講義を行うとともに、加工・販売等の実践的な経験を得るため、6次産業化に取り組んでいる事業者等へのインターンシップ研修を併せて実施する。

なお、講義の内容及び実施期間については、平成27年度農産漁村地域ビジネス創出人材育成事業で作成した「農山漁村地域ビジネス創出人材育成プログラム」の内容及び実施期間に従うこととし、インターンシップ研修の実施期間については、2週間程度とする。ただし、人材育成研修会の趣旨を逸脱しない限りにおいて、地域の実情を踏まえた内容及び実施期間を設定しても差し支えないこととする。

また、研修会実施後に受講者に対し、6次産業化等への取組状況等について、聞き取り調査又はアンケート調査を行う。

### 4 業務の目標

事業の目標年度は、事業実施年度とし、成果目標は、定量的な目標を設定するものとする。

- 例) 研修受講後に6次産業化に着手した農林漁業者等の数  
研修受講後に新たに商品開発に取り組んだ農林漁業者等の数

## 5 業務の実施体制

委託業務の実施にあたっては、別途公募する「平成30年度やまなし6次産業化サポートセンター運營業務委託」の受託者と連携し、同受託者が持つ知見、情報及び人材を有効に活用して実施計画を企画するものとする。

また、委託者と必要な協議及び打ち合わせを十分に行い、その指示に従って業務を進めるものとする。

## 6 事業成果の取扱

### (1) 事業成果の報告等

受託者は、委託事業が終了したときは、委託事業の成果を記載した業務完了報告書を、山梨県に提出すること。

### (2) 事業成果の帰属等

- ①本事業は、県の委託事業であることから、事業成果は山梨県が継承する。
- ②本事業に関して知り得た業務上の秘密は、契約期間にかかわらず決して第三者に漏らしてはならない。なお、受託者は、事業により知り得た個人情報について、本事業以外の目的で使用し、又は第三者に漏らしてはならず、善良なる管理者の注意をもって取り扱うものとする。

## 7 その他事項

### (1) 再委託について

原則として、本件委託業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。ただし、山梨県の承諾を得たものについては除く。

### (2) 仕様変更

受託者はやむを得ない事情により、本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ山梨県と協議の上、承認を得ること。

### (3) 記載外事項

本仕様書に記載されていない事項については、山梨県の指示に従うこと。

### (4) 食料産業6次産業化交付金との関連

本事業は、農林水産省「食料産業・6次産業化交付金事業」の加工・直売の支援体制整備事業として実施するため、事務手続き等は本仕様書のほか食料産業・6次産業化交付金実施要綱、食料産業・6次産業化交付金交付要綱によることとする。

### (5) その他

本仕様書に記載内容に疑義が生じた場合には、山梨県と協議すること。

(別 表)

委託経費として計上できる経費の範囲は、次に掲げるとおりとする。

人材育成研修会の開催（インターンシップ研修含む）

(1) 管理運営費

人件費、旅費、研修生募集案内印刷費等

(2) 開講実施費

会場費（会場借料、会場等備品、会場整理賃金）、講師謝金、講師旅費、テキスト作成費（原稿料、資料印刷費）等

(3) インターンシップ研修の実施費

研修生受入謝金、研修生損害保険料等

(4) 上記に係る通信費、消耗品費等

※インターンシップ研修の研修生受入れ謝金は、1日当たり1人7,900円、